

報告（1）

令和4年第4回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について

1 会期

令和4年12月5日(月)から12月20日(火)まで 16日間

2 本会議の状況

(1) 発言通告の状況（教育委員会所管分）

区分	代表質問	議案質疑	一般質問
発言通告（全体）	5会派（6会派）	－（2議員）	9議員（15議員）

(2) 質問及び答弁内容 項目 件

区分	質問内容
学校教育部門 (10項目16件)	いじめについて※（1件） 不登校について※（6件） 通級指導教室について（2件） 自殺防止対策について（1件） 部活動の地域移行について（1件） 本市教育の目指す姿について（1件） スクールソーシャルワーカーについて（1件） 学校図書館について（1件） 草刈機作業中の事故について（1件） オーガニック給食について（1件）
社会教育部門 (4項目4件)	日新塾について※（1件） 旧三菱UFJ銀行水戸支店の保存について（1件） 地域文化財について（1件） 水戸郷土かるたについて（1件）

※は、代表質問の質問内容が含まれている項目

(3) 質問及び答弁要旨

代表質問	
質問者：公明党水戸市議会 森 正慶	答弁者：教育長
2 教育行政について	
(1) いじめ、不登校への対応、教育環境の整備について	
質問内容：いじめについて	担当課：教育研究課
【質問要旨】 未来を担う大切な子どもたちが、いじめや不登校により、安心・安全な居場所や様々な学び・体験が失われないよう、誰一人置き去りにしない教育環境の整備を進めるべきと考えるが、本市としての取組を伺いたい。	
【答弁要旨】教育長答弁 森議員の代表質問のうち、いじめや不登校への対応、教育環境の整備についてお答えいたします。 はじめに、本市におけるいじめの状況につきましては、令和3年度の認知件数は、小学校では2,769件、中学校では342件でございました。小中学校ともに認知件数は、コロナ禍による休業期間等のあった前年度に比べ増加が見られましたが、その一因として、コロナ禍の学校生活において、部活動や学校行事などの様々な活動が徐々に再開されたことにより児童生徒同士の接触機会が増加したことが考えられます。また、いじめ防止対策推進法におけるいじめの定義やいじめの積極的な認知に対する理解が広がったことなどで、いじめの認知件数が増加したことがあげられます。いじめへの対応につきましては、教職員が日々の教育活動の中で児童生徒一人一人をきめ細やかに観察し、話に耳を傾けるよう努め、いじめを早期に発見し、解消することが重要であると考えております。 本市のいじめへの対策としまして、全ての児童生徒に対し、年6回のアンケートを行うほか、いじめ・青少年相談ダイヤルから得た情報等を基に、総合教育研究所のいじめ対応専門班が積極的に学校支援を行っております。また、近年のSNSによるいじめの増加に対応するため、全ての中学校において、ITジャーナリストを招いてSNSを適正に活用するための講演会を実施しているところでございます。 このような取組を通して、通常1年程度の間、ほぼ全ての事例でいじめの解消につなげております。今後とも、引き続き、各学校に設置された学校いじめ防止対策委員会の機能を生かし、発生する事案に対し、組織としてきめ細やかな対応と早期解決に向けた取組を行ってまいります。	

(1) いじめ、不登校への対応、教育環境の整備について

質問内容：不登校について

担当課：教育研究課

【質問要旨】

未来を担う大切な子どもたちが、いじめや不登校により、安心・安全な居場所や様々な学び・体験が失われないよう、誰一人置き去りにしない教育環境の整備を進めるべきと考えるが、本市としての取組を伺いたい。

【答弁要旨】教育長答弁

次に、本市における不登校の状況についてお答えいたします。昨年度の公立小中学校の不登校児童生徒数が、小学校228人、中学校392人、合計620人と過去最多となっており、学校に登校できない児童生徒の自立をどう支えていくかについては喫緊の課題であると認識しております。

本市の不登校の要因としては、「無気力・不安」が小学校、中学校ともに約5割を占めております。国も同様の傾向であり、コロナ禍における生活環境の変化に伴う生活リズムの乱れや、交友関係を築くことの難しさなど、児童生徒にとって登校する意欲が湧きにくい状況にあったことなどが一因と考えられます。

次に、本市における不登校にならないための取組ですが、日頃の授業から、児童生徒一人一人の考えを生かし、互いの良さを尊重し合う授業づくりや集団づくりを進めることで、安心して通える学校づくりに努めております。

教室への登校が難しい児童生徒については、保健室などへの登校や放課後登校ができる場を提供しております。また、欠席し始めた児童生徒に対しては、電話連絡や家庭訪問を行うなど、学級担任を中心に多くの教員が関わりながら、児童生徒に寄り添った支援を行っております。

本市の不登校児童生徒への対応については、単に「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒の社会的な自立を目指すという考え方にに基づき、不登校児童生徒の個別の状況に応じた支援を行っております。具体的には、総合教育研究所への教育相談室の設置、不安や悩みを抱える児童生徒に対する適応指導教室「うめの香ひろば」で相談員を本年度から増員し、個別学習への支援や少人数での体験活動を実施しております。

また、フリースクール等の民間施設において、不登校児童生徒が社会的自立に向けた支援を受けている現状がございます。引き続きフリースクール等の民間施設と学校や行政との連携や、昨年度から県で実施している、経済的な事情のある世帯に対する授業料の補助を行う「フリースクール連携推進事業」についても活用を呼びかけてまいります。

さらに、家庭環境が不登校の要因と考えられる児童生徒に対して、今年度から本市独自に配置したスクールソーシャルワーカーによる各学校への巡回訪問や支援が必要な家庭に対しての家庭訪問を行っております。

今後は、不登校を未然に防止する観点から、さらなる教員のスキルアップ等や教育相談体制の充実が重要であると考えております。

教員のスキルアップ等につきましては、大学教授等の専門家を講師として迎え、教員が児童生徒の変化を捉えられるような方法や不登校の段階に応じた対応方法を含めた「不登校対策研修会」を年度初めに開催し、これまで以上に早期発見・早期対応に取り組めるように進めてまいります。

教育相談体制の充実については、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、福祉

部やこども部等の関係機関とのより一層の連携の強化や、児童生徒が希望する教職員に不安や悩みを相談できる、一人一台端末を活用した「校内オンライン相談窓口」の拡充を進めてまいります。「校内オンライン相談窓口」につきましては、年度内に全中学校に開設し、小学校についても順次進めてまいります。また新たに、スクールカウンセラー等との面談を自宅からでも行えるような、オンラインを有効に活用した相談体制の構築や、中学校においては、校内に不登校生徒が安心して生活できる専用の教室を確保し、一人一人のニーズに応じた学習支援を行うことができる「校内フリースクール」の取組についても実施に向けて県と調整を図っているところであります。

今後におきましても、全ての児童生徒が安心して学ぶことができる居場所づくりを進め、誰一人置き去りにしない、きめ細やかな支援及び教育環境の充実に努めてまいります。

代表質問

質問者：魁，水戸 渡辺 政明

答弁者：教育長

7 日新塾整備と加倉井砂山先生の顕揚について

- (1) 日新塾精神顕揚会が加倉井砂山先生立像を最も相応しい日新塾跡地へ森林公園から移転されたが、何時までも「顕揚会」に頼ってはいられない。それらのへ認識と感謝について。
- (2) 飯富自治実践会と飯富小中学校と連携した顕揚活動，地域の活性化や街を愛する心の醸成について

質問内容：日新塾について

担当課：歴史文化財課

【質問要旨】

- (1) 日新塾は次世代にしっかり継承すべきだが、いつまでも日新塾精神顕揚会に頼るわけにはいかないと考える。顕揚会への感謝と、整備計画等の連携，歴史遺産としての重要性の認識について，市の見解を伺いたい。
- (2) 地元の小中学校や飯富自治実践会と連携した顕揚活動，地域の活性化の取組について，市の見解を伺いたい。

【答弁要旨】 教育長答弁

渡辺議員の代表質問のうち，日新塾整備と加倉井砂山先生の顕揚についてお答えいたします。

日新塾は，江戸時代後期に，水戸藩郷士（ごうし）の加倉井砂山が主宰した私塾でございます。砂山は刻々と変化していく幕末の社会情勢に即応した教育を行い，藤田小四郎や川崎八右衛門（はちえもん）など，日本の歴史に名をなした人物を輩出するとともに，1,000人を超える門下生を輩出いたしました。城下町から約10キロも離れた農村の私塾で，門人が1,000人を超した例は，日新塾のほかには確認されておらず，全国的にも傑出した私塾でありました。

平成27年4月には，日本遺産「近世日本の教育遺産群」の構成文化財の一つとして認定を受け，日新塾が，弘道館や足利学校など，全国の名だたる教育遺産と肩を並べる文化財として国から評価されるに至っております。

こうしたたぐいまれな歴史性を持つ日新塾の保護・保存は，砂山の遺徳と史跡を長年にわたり守り伝えてきた「一般財団法人日新塾精神顕揚会」によるところが大きく，その志には深い感謝を申し上げるところでございます。

本市といたしましては，日新塾を誇るべき貴重な教育遺産として，全国にその魅力を伝え，多角的な活用を図るとともに，顕揚会，地域，行政の3者が協働して，将来の世代に守り伝えていくことが重要であると認識しております。

こうした認識のもと，本市では本年8月に牛久市で開催された「日本遺産フェスタ」や，10月に下関市及び北九州市で開催された「日本遺産サミット」など，全国発信できる機会をとらえてその魅力をPRしているところです。また活用面につきましても，今月14日から，東京丸の内において，経営者向けのビジネス講座である「丸の内プラチナ大学特別講座」を開講し，日新塾をはじめとする教育遺産の歴史を学び，地方創生に生かすというコンセプトのもと，複数回にわたって講座を行ってまいります。

また，史跡におきましては，先月3日に，森林公園にあった砂山の銅像を日新塾跡に移設するなど，顕揚会による整備が着々と進められており，本市といたしましても，顕揚会の日新塾に対する思いを受け止め，史跡整備について積極的に連携するとともに，史跡の維持に関する補助金を交付するなどの支援を継続的に行い，良好な史跡環境を維持向上させる取組を進めてまいりま

す。

次に、地域や学校との連携とまちを愛する心の醸成についてであります。本市が注力している日本遺産教育のなかで、飯富小学校・中学校の児童・生徒に対し、日新塾の歴史や加倉井砂山の業績を伝えるほか、「清潔なまちづくり運動」による日新塾の清掃活動等とおして、郷土を愛する心の醸成を図っております。

さらに、飯富地区コミュニティプランに基づき、地域の歴史・文化・伝統を継承されている飯富自治実践会や、地元有志によって砂山の遺徳を顕彰されている日新塾跡整備委員会とも連携を密にしなが、日新塾を地域の活性化につなげられるよう、地域の皆様の思いをしっかりと受け止めるとともに、市内全小中学校における郷土教育をおして、一層の顕彰に努めてまいりたいと考えております。

今後とも、日新塾を地域の宝として、また、我が国を代表する教育遺産の一つとして、顕揚会や地域の皆様とともに保護・保存・活用を推進し、加倉井砂山の輝かしい業績を未来に伝えてまいります。

代表質問

質問者：誠和会 田口 米蔵

答弁者：教育長

2 教育行政について**(1) 本市の小中学校における不登校について**

質問内容：不登校について

担当課：教育研究課

【質問要旨】

本市の小中学校における不登校の近年の現状、その傾向と要因分析を伺うとともに、本市における不登校にならないための取組、不登校児童生徒への対応・支援の状況等について伺いたい。

【答弁要旨】 教育長答弁

田口米蔵議員の代表質問のうち、本市の小中学校における不登校についてお答えいたします。

令和3年度の全国の小中学校における不登校児童生徒数が24万4,940人と過去最多となったことが文部科学省より公表されました。本市の状況につきましても、昨年度の公立小中学校の不登校児童生徒数が、小学校228人、中学校392人、合計620人と過去最多となり、令和2年度より127人増加し、増加率はプラス25.8%でございました。

このような状況を踏まえ、学校に登校できない児童生徒の自立をどう支えていくかについては喫緊の課題であると認識しております。

本市の不登校の要因としては、「無気力・不安」が小学校で45.6%、中学校で51.3%と約5割を占め、次いで、「生活リズムの乱れ、あそび、非行」や「家庭の生活環境の急激な変化」があげられます。これらは、国も同様の傾向であり、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、生活環境が変化し生活リズムが乱れやすくなったことや、学校生活においてさまざまな制限がある中で、交友関係を築くことの難しさなど、児童生徒にとって登校する意欲が湧きにくい状況にあったことなどがあると考えております。

次に、本市における不登校にならないための取組ですが、日頃の授業から、児童生徒一人一人の考えを生かし、互いの良さを尊重し合う授業づくりや集団づくりを進めることで、安心して通える学校づくりに努めております。

教室への登校が難しい児童生徒については、保健室などへの登校や放課後登校ができる場を提供しております。また、欠席し始めた児童生徒に対しては、電話連絡や家庭訪問を行うなど、学級担任を中心に多くの教員が関わりながら、児童生徒に寄り添った支援を行っております。

次に、不登校児童生徒への対応ですが、本市では単に「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を自分事と捉えて、社会的に自立することを目指すという考え方にに基づき、不登校児童生徒一人一人に寄り添いながら、個別の状況に応じた支援を行っております。

そのため、総合教育研究所に教育相談室を設置し、不登校等、教育上の諸問題について来所や電話、家庭訪問による相談を行っております。また、不登校の児童生徒を預かる適応指導教室「うめの香ひろば」では、今年度、相談員を増員し、対象学年を昨年度までの小学5年生以上から小学3年生以上と拡充したところでございます。今後も、不安や悩みを抱える児童生徒に対して、安心して通級できるよう丁寧に関わりながら、個別学習への支援や少人数での体験活動を行ってまいります。

また、学習活動、教育相談、体験活動などを行っているフリースクール等の民間施設において、不登校児童生徒が社会的自立に向けた支援を受けている現状がございます。引き続き、フリース

クール等の民間施設と学校や行政との連携や、昨年度から県で実施している、経済的な事情のある世帯に対する授業料の補助を行う「フリースクール連携推進事業」についても活用を呼びかけてまいります。

さらに、不登校の要因が家庭環境であるなど、これまで支援の手が届きにくかった児童生徒に対して、教育分野に関する知識を持ち、福祉の専門家でもあるスクールソーシャルワーカーを今年度から本市独自に配置し、各学校への巡回訪問や支援が必要な家庭に対しての家庭訪問を行っております。不登校傾向の児童生徒の家庭を訪問し、一緒に登校する支援を行うことで、昨年度より登校日数が増加した事例が見られました。

今後は、不登校を未然に防止する観点から、さらなる教員のスキルアップ等や教育相談体制の充実が重要であると考えております。

教員のスキルアップ等につきましては、大学教授等の専門家を講師として迎え、教員が児童生徒の変化を捉えられるような方法や不登校の段階に応じた対応方法を含めた「不登校対策研修会」を年度初めに開催し、これまで以上に早期発見・早期対応に取り組めるように進めてまいります。

教育相談体制の充実については、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、福祉部やこども部等の関係機関とのより一層の連携の強化や、児童生徒が希望する教職員に不安や悩みを相談できる、一人一台端末を活用した「校内オンライン相談窓口」の拡充を進めてまいります。「校内オンライン相談窓口」につきましては、年度内に全中学校に開設し、小学校についても順次進めてまいります。また新たに、スクールカウンセラー等との面談を自宅からでも行えるような、オンラインを有効に活用した相談体制の構築や、中学校においては、校内に不登校生徒が安心して生活できる専用の教室を確保し、一人一人のニーズに応じた学習支援を行うことができる「校内フリースクール」の取組についても実施に向けて県と調整を図っているところであります。

今後におきましても、全ての児童生徒が安心して通える学校づくりを進めるとともに、一人一人の状況に応じたきめ細やかな支援に努めてまいります。

代表質問

質問者：フォーラム水戸 佐藤 昭雄

答弁者：教育長

2 教育行政について**(1) 不登校対策について****ア 現状の取組****イ 相談指導・支援体制の充実**

質問内容：不登校について

担当課：教育研究課

【質問要旨】

ア 不登校の要因は、様々な要因があると思われるが、新型コロナの感染拡大によって、児童生徒のストレスはより大きくなるなど、コロナ禍の影響が考えられる。

本来得られるはずの学びのチャンス逃すことのないよう、不登校の児童生徒の居場所づくりについて、本市における現状の取組について伺いたい。

イ 不登校の児童生徒のうち、学校内外の施設や機関等において、児童生徒が孤立することがないよう、個に応じた本市における今後の支援体制の充実について伺いたい。

【答弁要旨】 教育長答弁

佐藤議員の代表質問のうち、不登校対策についてお答えいたします。

令和3年度の全国の小中学校における不登校児童生徒数が24万4,940人と過去最多となったことが文部科学省より公表されました。本市の状況につきましても、昨年度の公立小中学校の不登校児童生徒数が、小学校228人、中学校392人、合計620人と過去最多となり、令和2年度より127人増加し、増加率はプラス25.8%でございました。

このような状況を踏まえ、学校に登校できない児童生徒の自立をどう支えていくかについては喫緊の課題であると認識しております。

本市の不登校の要因としては、「無気力・不安」が小学校で45.6%、中学校で51.3%と約5割を占め、次いで、「生活リズムの乱れ、あそび、非行」や「家庭の生活環境の急激な変化」があげられます。これらは、国も同様の傾向であり、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、生活環境が変化し生活リズムが乱れやすくなったことや、学校生活においてさまざまな制限がある中で、交友関係を築くことの難しさなど、児童生徒にとって登校する意欲が湧きにくい状況にあったことなどがあると考えております。

次に、本市における不登校にならないための取組ですが、日頃の授業から、児童生徒一人一人の考えを生かし、互いの良さを尊重し合う授業づくりや集団づくりを進めることで、安心して通える学校づくりに努めております。

教室への登校が難しい児童生徒については、保健室などへの登校や放課後登校ができる場を提供しております。また、欠席し始めた児童生徒に対しては、電話連絡や家庭訪問を行うなど、学級担任を中心に多くの教員が関わりながら、児童生徒に寄り添った支援を行っております。

次に、不登校児童生徒への対応ですが、本市では単に「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を自分事と捉えて、社会的に自立することを目指すという考え方にに基づき、不登校児童生徒一人一人に寄り添いながら、個別の状況に応じた支援を行っております。

そのため、総合教育研究所に教育相談室を設置し、不登校等、教育上の諸問題について来所や電話、家庭訪問による相談を行っております。また、不登校の児童生徒を預かる適応指導教室「う

めの香ひろば」では、今年度、相談員を増員し、対象学年を昨年度までの小学5年生以上から小学3年生以上と拡充したところでございます。今後も、不安や悩みを抱える児童生徒に対して、安心して通級できるよう丁寧に関わりながら、個別学習への支援や少人数での体験活動を行ってまいります。

また、学習活動、教育相談、体験活動などを行っているフリースクール等の民間施設において、不登校児童生徒が社会的自立に向けた支援を受けている現状がございます。引き続き、フリースクール等の民間施設と学校や行政との連携や、昨年度から県で実施している、経済的な事情のある世帯に対する授業料の補助を行う「フリースクール連携推進事業」についても活用を呼びかけてまいります。

さらに、不登校の要因が家庭環境であるなど、これまで支援の手が届きにくかった児童生徒に対して、教育分野に関する知識を持ち、福祉の専門家でもあるスクールソーシャルワーカーを今年度から本市独自に配置し、各学校への巡回訪問や支援が必要な家庭に対しての家庭訪問を行っております。不登校傾向の児童生徒の家庭を訪問し、一緒に登校する支援を行うことで、昨年度より登校日数が増加した事例が見られました。

今後は、不登校を未然に防止する観点から、さらなる教員のスキルアップ等や教育相談体制の充実が重要であると考えております。

教員のスキルアップ等につきましては、大学教授等の専門家を講師として迎え、教員が児童生徒の変化を捉えられるような方法や不登校の段階に応じた対応方法を含めた「不登校対策研修会」を年度初めに開催し、これまで以上に早期発見・早期対応に取り組めるように進めてまいります。

教育相談体制の充実については、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、福祉部やこども部等の関係機関とのより一層の連携の強化や、児童生徒が希望する教職員に不安や悩みを相談できる、一人一台端末を活用した「校内オンライン相談窓口」の拡充を進めてまいります。「校内オンライン相談窓口」につきましては、年度内に全中学校に開設し、小学校においても順次進めてまいります。また新たに、スクールカウンセラー等との面談を自宅からでも行えるような、オンラインを有効に活用した相談体制の構築や、中学校においては、校内に不登校生徒が安心して生活できる専用の教室を確保し、一人一人のニーズに応じた学習支援を行うことができる「校内フリースクール」の取組についても実施に向けて県と調整を図っているところであります。

今後におきましても、全ての児童生徒が安心して通える学校づくりを進めるとともに、一人一人の状況に応じたきめ細やかな支援に努めてまいります。

代表質問

質問者：日本共産党水戸市議団 田中 真己

答弁者：教育長

2 教育行政について**(1) 不登校児童生徒への支援拡充について**

質問内容：不登校について

担当課：教育研究課

【質問要旨】

コロナ禍の影響もあり、不登校児童生徒が増加していると聞かすが、水戸市の現状を伺いたい。また、うめの香ひろばのような適応指導教室の複数設置、不登校対応の教職員や家庭訪問相談員の全校への配置、民間フリースクールへの補助など、不登校支援の拡充について見解を伺いたい。

【答弁要旨】 教育長答弁

田中議員の代表質問のうち、不登校児童生徒への支援拡充についてお答えいたします。

令和3年度の全国の小中学校における不登校児童生徒数が24万4,940人と過去最多となったことが文部科学省より公表されました。本市の状況につきましても、昨年度の公立小中学校の不登校児童生徒数が、小学校228人、中学校392人、合計620人と過去最多となり、令和2年度より127人増加し、増加率はプラス25.8%でございました。

このような状況を踏まえ、学校に登校できない児童生徒の自立をどう支えていくかについては喫緊の課題であると認識しております。

不登校児童生徒への対応ですが、本市では単に「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を自分事と捉えて、社会的に自立することを目指すという考えに基づき、不登校児童生徒一人一人に寄り添いながら、個別の状況に応じた支援を行っております。

そのため、総合教育研究所に教育相談室を設置し、不登校等、教育上の諸問題について来所や電話、家庭訪問による相談を行っております。また、不登校の児童生徒を預かる適応指導教室「うめの香ひろば」では、今年度、相談員を増員し、対象学年を昨年度までの小学5年生以上から小学3年生以上と拡充したところでございます。今後も、不安や悩みを抱える児童生徒に対して、安心して通級できるよう丁寧に関わりながら、個別学習への支援や少人数での体験活動を行ってまいります。

また、学習活動、教育相談、体験活動などを行っているフリースクール等の民間施設において、不登校児童生徒が社会的自立に向けた支援を受けている現状がございます。引き続き、フリースクール等の民間施設と学校や行政との連携や、昨年度から県で実施している、経済的な事情のある世帯に対する授業料の補助を行う「フリースクール連携推進事業」についても活用を呼びかけてまいります。

さらに、不登校の要因が家庭環境であるなど、これまで支援の手が届きにくかった児童生徒に対して、教育分野に関する知識を持ち、福祉の専門家でもあるスクールソーシャルワーカーを今年度から本市独自に配置し、各学校への巡回訪問や支援が必要な家庭に対しての家庭訪問を行っております。不登校傾向の児童生徒の家庭を訪問し、一緒に登校する支援を行うことで、昨年度より登校日数が増加した事例が見られました。

議員御質問の「うめの香ひろば」のような適応指導教室の複数設置につきましては、現在、「うめの香ひろば」では対象学年の通級を希望した全ての児童生徒の受入れを行っており、15名の

児童生徒が通級しております。家庭訪問相談員の増員につきましては、現在男性1名、女性1名の計2名の家庭訪問相談員が相談の希望があった全ての家庭に定期的に訪問し、相談活動を行っております。このような状況を踏まえて、今後の必要性等の実態をみながら研究してまいりたいと考えております。不登校児童生徒を支援する教員の全校配置につきましては、引き続き、県の不登校児童生徒支援加配教員の配置を要望してまいります。

今後は、不登校を未然に防止する観点から、さらなる教員のスキルアップ等や教育相談体制の充実が重要であると考えております。

教員のスキルアップ等につきましては、大学教授等の専門家を講師として迎え、教員が児童生徒の変化を捉えられるような方法や不登校の段階に応じた対応方法を含めた「不登校対策研修会」を年度初めに開催し、これまで以上に早期発見・早期対応に取り組めるように進めてまいります。

教育相談体制の充実については、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、福祉部やこども部等の関係機関とのより一層の連携の強化や、児童生徒が希望する教職員に不安や悩みを相談できる、一人一台端末を活用した「校内オンライン相談窓口」の拡充を進めてまいります。「校内オンライン相談窓口」につきましては、年度内に全中学校に開設し、小学校についても順次進めてまいります。また新たに、スクールカウンセラー等との面談を自宅からでも行えるような、オンラインを有効に活用した相談体制の構築や、中学校においては、校内に不登校生徒が安心して生活できる専用の教室を確保し、一人一人のニーズに応じた学習支援を行うことができる「校内フリースクール」の取組についても実施に向けて県と調整を図っているところでございます。

今後におきましても、全ての児童生徒が安心して通える学校づくりを進めるとともに、一人一人の状況に応じたきめ細やかな支援に努めてまいります。

一般質問

質問者：無所属 田口 文明

答弁者：教育部長

1 文化行政について**(1) 旧三菱UFJ銀行水戸支店の建造物の保存について**

質問内容：旧三菱UFJ銀行水戸支店の保存について

担当課：歴史文化財課

【質問要旨】

旧三菱UFJ銀行水戸支店（旧川崎銀行水戸支店）の建物は、歴史的価値が高く、国登録有形文化財に登録するなどして、保護・保存・活用を図っていくべきと考えるが、市の見解を伺いたい。

【答弁要旨】

田口文明議員の一般質問のうち、旧三菱UFJ銀行水戸支店の建造物の保存についてお答えいたします。

旧三菱UFJ銀行水戸支店は、川崎銀行水戸支店として、明治42年に建設された建造物でございます。川崎銀行は、私塾「日新塾」において加倉井砂山の教えを受け、水戸藩の金融政策に尽力した川崎八右衛門が、明治13年に発足させた銀行であり、水戸支店につきましては、国重要文化財に指定されている「東京国立博物館 表慶館（ひょうけいかん）」などを手がけた、著名な建築家である新家孝正（にいのみ たかまさ）が設計いたしました。その優雅なドーム屋根を持った本格的なルネッサンス様式の西洋建築物の姿は、当時、水戸のまちなかの名所の一つとなっていたと伝わっております。

昭和20年の水戸空襲により、残念ながら外壁を残して全焼してしまいましたが、昭和26年に屋根の形状を陸屋根に変えつつも、当時の外観に復旧され、平成31年2月まで三菱UFJ銀行水戸支店として銀行業務が行われました。現在は、別の民間企業が建物を所有しており、建物の魅力を生かした整備計画を検討していると伺っております。

本市は、江戸時代に水戸徳川家の城下町として栄え、明治維新後も県都として政治・社会・経済の中心地であり続け、現在に至っております。明治22年の我が国最初の市制施行とともに誕生した本市の責務として、近代の歴史を伝えていくことは重要であると認識しております。

こうした認識のもと、本市では、近代の文化財の保護・保存・活用を積極的に図っており、本年3月には「満蒙開拓幹部訓練所 事務棟・講義棟」「木村家住宅 水戸空襲遺構」を市地域文化財に認定するなどの取組を進めているところでございます。

また、国登録文化財への登録につきましても、近代建造物の保護・保存・活用を図るうえで大変有効な取組であると考えております。

国登録文化財は、原則として50年を経過したもののうち、歴史的景観に寄与しているもの、造形の規範となっているもの、再現することが容易でないものを登録基準としており、近代建造物の建築史的・文化的意義を守る役割を果たしております。本市におきましては、「水戸市水道低区配水塔」や「水戸商業高等学校旧本館玄関」など4件が登録されているところでございます。

議員御提案の旧三菱UFJ銀行水戸支店につきましては、建設されてから113年、そして再建されてからも69年という長い年月が経過し、現存する近代の非木造建造物としては本市で最も古いものであります。

戦争で焦土と化し、新しい街並みの整備が進められてきた中心市街地において、石張りの重厚な姿をとどめ、まちのシンボルとして、明治から現在までの歴史的景観に寄与するなど、本市を

代表する近代建造物のひとつとなっており、国登録文化財に登録される可能性は十分あるものと考えております。

今後につきましては、登録後の現状変更には一定の規制がかかり、登録申請にあたって所有者の同意が必要であるなどの整理すべき課題もございますことから、国や所有者と連携を図りながら登録に向けた協議を進めるとともに、一層の保護・保存・活用に資する方策を検討してまいります。

一般質問

質問者：日本共産党水戸市議団 中庭 次男

答弁者：教育部長

4 教育行政について**(1) 通級指導教室の充実について**

質問内容：通級指導教室について

担当課：学校施設課

【質問要旨】

小・中学校の予算は、基本的に学級数と児童生徒数に応じて決まるということだが、特別な支援を必要とする児童、生徒を担当する通級指導教室は、特別支援学級ではないため、必要な予算が確保されているかどうか伺いたい。

【答弁要旨】

中庭議員の一般質問のうち、通級指導教室の充実についてお答えいたします。

本市においては、大部分の授業を通常の学級で受けながら、言語や情緒障害など障害の特性に応じ、特別の指導を受けることのできる通級指導教室を設置し、個別の教育的ニーズに対応した支援を行っております。

令和4年5月1日現在、言語障害通級指導教室を小学校2校、情緒障害通級指導教室を小学校3校、中学校1校、LD（学習障害）・ADHD（注意欠如・多動症）通級指導教室を小学校1校に設置しており、合計110人の児童、生徒が通級しているところでございます。

各学校の運営に必要な予算につきましては、学級数や児童・生徒数を基に算出することを基本としており、議員御質問の通級指導教室を含め、教室にかかる維持管理費などについては、すべての教室数を基に、学校に対して、予算を配当しております。

また、通級指導教室におきましては、一人一人の障害の特性に応じた支援を行う必要があるため、通級する児童、生徒の実情や学校の要望等を踏まえ、必要な教材や備品等の購入について、個別に対応しているところでございます。

今後とも、学校運営にかかる予算の確保に努め、児童生徒の教育的ニーズに応じた支援の充実を図ってまいります。

一般質問

質問者：立憲みと 滑川 友理

答弁者：教育部長

1 自殺防止対策について**(1) 厚生労働省による令和4年版自殺対策白書と新たな自殺総合対策大綱の公表による本市の見解、今後の対策について****エ 児童、生徒に向けた自殺防止のための啓発・指導について**

質問内容：自殺防止対策について

担当課：教育研究課

【質問要旨】

世界の先進国と比較すると、10代、20代の死因第1位が自殺となっているのは、日本だけである。このような現状を踏まえ、現在、本市の小学校・中学校では「自ら命を絶つ」ということがないように、自殺予防に向けてどのような取組みを行っているのか。また、今後どのように推進していくのか伺いたい。

【答弁要旨】

滑川議員の一般質問のうち、児童、生徒に向けた自殺防止のための啓発・指導についてお答えいたします。

令和4年版自殺対策白書によりますと、学生・生徒等の自殺者数が増加傾向にあり、学校が児童生徒の自殺予防について組織体制を整え、取組を強化することは、児童生徒の尊い命を救うために重要であると認識しております。

文部科学省においては、自殺対策基本法に基づき、「児童生徒の自殺予防に係る取組について」の通知等により自殺予防教育を推進しております。

本市におきましても、文部科学省の通知等に基づき、道徳科や特別活動、体育科の保健の授業等をおして、豊かな心を育み、いのちや人権を大切にす教育を推進するとともに、児童生徒が自分の健康や、家庭・学校での大きな問題に直面したとき、誰にどうやって助けを求めればよいかについて、具体的かつ実践的な方法を学ぶ、SOSの出し方に関する教育に力を入れております。

また、悩みや困難を抱える児童生徒を学校において早期に発見し、対応する取組も重要でございます。

そのため、SOSを出しやすい環境づくりとして、定期的な教育相談やアンケートの実施、悩み相談ポストの設置などの取組を行っております。学級担任や養護教諭等に対しては、児童生徒の状況を的確に把握し、適切な支援につなげるための対応について、スクールカウンセラー等の専門的な知識をもつ人材を活用した研修を行っております。

さらに、学校以外の相談窓口として、不安や悩みを抱えて下校した児童生徒が相談できるSNSを活用した相談窓口や、24時間相談できる電話相談窓口等、複数の相談窓口を周知しております。

また、児童生徒の自殺が長期休業明けに多い傾向にあることから、長期休業前には、自殺予防に関するリーフレット等を活用し、自分の命を大切にす指導を全ての学級において確実に実施するとともに、保護者に対しても各種の相談窓口を周知するなど、家庭における見守りをお願いしております。

これらの取組に加え、SOSを出しやすい環境づくりをより推進するため、児童生徒が希望する教職員に不安や悩みを相談できる、一人一台端末を活用した「校内オンライン相談窓口」の拡

充を進めており、本年度中に全中学校に開設する予定です。小学校においても、順次開設を進めてまいりたいと考えております。

今後につきましても、児童生徒が困ったときに、いつでもSOSを出せる、相談しやすい環境を整え、児童生徒が安心した生活を送ることができるよう、努めてまいります。

一般質問

質問者：立憲みと 萩谷 慎一

答弁者：教育部長

1 子ども達が幸せに暮らせるまちにするためには**(2) 不登校の児童、生徒の実態と対応策について**

質問内容：不登校について

担当課：教育研究課

【質問要旨】

近年、不登校児童、生徒が増加していると聞かすが、本市の過去5年間の状況や不登校児童、生徒に対する対応、教師に対しての研修等を含めた、本市における今後の取組について伺いたい。

【答弁要旨】

萩谷議員の一般質問のうち、不登校の児童、生徒の実態と対応策についてお答えいたします。

はじめに、本市における不登校児童、生徒の状況につきましては、平成29年度は412人、平成30年度は520人、令和元年度は528人、令和2年度は493人と推移し、令和3年度は620人と過去最多となりました。

このような状況を踏まえ、学校に登校できない児童生徒の自立をどう支えていくかについては、喫緊の課題であると認識しております。

令和3年度における本市の不登校の要因としては、「無気力・不安」が小学校、中学校共に約5割を占めております。国も同様の傾向であり、コロナ禍における生活環境の変化に伴う生活リズムの乱れや、交友関係を築くことの難しさなど、児童生徒にとって登校する意欲が湧きにくい状況にあったことなどが一因と考えられます。

次に、本市における不登校にならないための取組ですが、日頃の授業から、児童生徒一人一人の考えを生かし、互いの良さを尊重し合う授業づくりや集団づくりを進めることで、安心して通える学校づくりに努めております。

教室への登校が難しい児童生徒については、保健室などへの登校や放課後登校ができる場を提供しております。また、欠席し始めた児童生徒に対しては、電話連絡や家庭訪問を行うなど、学級担任を中心に多くの教員が関わりながら、児童生徒に寄り添った支援を行っております。

次に、不登校児童生徒への対応ですが、本市では単に「学校に登校する」という結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を自分事と捉えて、社会的に自立することを目指すという考え方にに基づき、不登校児童生徒一人一人に寄り添いながら、個別の状況に応じた支援を行っております。

具体的には、総合教育研究所への教育相談室の設置、不安や悩みを抱える児童生徒に対する「うめの香ひろば」で、相談員を本年度から増員し、個別学習への支援や少人数での体験活動を実施しております。

また、不登校の要因が家庭環境であるなど、これまで支援の手が届きにくかった児童生徒に対して、教育分野に関する知識を持ち、福祉の専門家でもあるスクールソーシャルワーカーを今年度から本市独自に配置し、各学校への巡回訪問や支援が必要な家庭に対しての家庭訪問を行っております。不登校傾向の児童生徒の家庭を訪問し、一緒に登校する支援を行うことで、昨年度より登校日数が増加した事例が見られました。

今後は、不登校を未然に防止する観点から、さらなる教員のスキルアップ等や教育相談体制の充実が重要であると考えております。

教員のスキルアップ等につきましては、大学教授等の専門家を講師として迎え、教員が児童生

徒の変化を捉えられるような方法や不登校の段階に応じた対応方法を含めた「不登校対策研修会」を年度初めに開催し、これまで以上に早期発見・早期対応に取り組めるように進めてまいります。

教育相談体制の充実については、児童生徒が希望する教職員に不安や悩みを相談できる、一人一台端末を活用した「校内オンライン相談窓口」の拡充を進めてまいります。「校内オンライン相談窓口」につきましては、年度内に全中学校に開設し、小学校についても順次進めてまいります。

また新たに、スクールカウンセラー等との面談を自宅からでも行えるような、オンラインを有効に活用した相談体制の構築や、中学校においては、校内に不登校生徒が安心して生活できる専用の教室を確保し、一人一人のニーズに応じた学習支援を行うことができる「校内フリースクール」の取組についても実施に向けて、県と調整を図っているところでございます。

今後におきましても、すべての児童生徒が安心して通える学校づくりを進めるとともに、一人一人の状況に応じたきめ細やかな支援に努めてまいります。

一般質問

質問者：水政会 福島 辰三

答弁者：教育部長

1 文化行政について**(1) 地域文化財の現状と今後の方針について****ア 地域文化財制度第1号の河和田城跡**

質問内容：地域文化財について

担当課：歴史文化財課

【質問要旨】

水戸市地域文化財第1号として河和田城跡が認定され、市では説明板の設置を行うなどしているようだが、これまでどのように制度を周知し、どれくらいの件数が認定されてきたのか現状を伺いたい。

また、今後の制度について、市はどのように考えているのか見解を伺いたい。

【答弁要旨】

福島議員の一般質問のうち、地域文化財の現状と今後の方針についてお答えいたします。

本市には偕楽園や弘道館をはじめ、国、県、市の指定文化財が多数存在し、文化財保護法のもと適切な保護、保存、活用を図ってきております。

一方で、市内には指定文化財以外にも、地域の皆様の手によって大切に守り伝えられている文化財が数多く存在し、このような文化財をいかに保護、保存、活用していくかが課題でございました。

こうした中、平成27年第3回市議会定例会において、議員より「水戸市遺産制度」創設の御提言をいただいたことを契機として、附属機関である「市文化財保護審議会」で検討を重ね、平成30年3月に市地域文化財制度を創設いたしました。

市地域文化財制度は、地域で守り伝えられてきた文化財を認定することにより、幅広い人々に知っていただくとともに、認定文化財を将来の世代に引き継ぐことを目的としており、認定要件を、成立後概ね50年以上経過しているもので、地域が守ってきたもの又は地域を知るうえで必要なものとするなど、指定文化財に比べて認定しやすく、現状変更の規制も緩やかなことが特徴となっております。

市地域文化財制度の周知につきましては、地域文化財の応募チラシを市内各所に設置しているほか、「広報みと」による年3回の記事の掲載、ホームページやSNSでの情報発信など、多くの市民の目に留まるよう、周知に努めております。また、「住みよいまちづくり推進協議会」をとおして、地区会長の皆様にも周知の御協力をいただいております。近年は地区会からの相談や申請が増加しているところでございます。

市地域文化財の認定状況につきましては、平成31年3月に、河和田地区の「河和田城跡」と、国田地区の「薬師堂の民間信仰資料群」を初めての市地域文化財に認定して以降、年1件から3件程度を認定し、現在の認定件数は合計6件を数えております。

特に、河和田城跡は、至るところに堀や土塁が現存するなど、遺構が地域の歴史や景観に溶け込んでおり、こうした地域に密着した文化財を第1号として認定できた意義は大きいと考えております。認定後は、河和田小学校に文化財説明板を設置したほか、市埋蔵文化財センターにおいて、発掘調査で出土した地鎮具（じちんぐ）をはじめとする、河和田城ならではの出土遺物を陳列するなど、文化財の価値を伝える取組を進めているところでございます。

今後の方針についてでございますが、市地域文化財は、市民が参画しやすく、地域に根差した

保護・保存・活用制度でありますことから、市民協働を推進する本市の文化財行政にとって、指定文化財とともに充実させていく必要があると認識しております。

こうした認識のもと、本市といたしましては、市地域文化財制度を浸透させるため、いきいき出前講座を活用し、地域の人々へ直接説明する機会を設けるなど、市民への周知を一層進めてまいります。このような取組を通して、地域の魅力の発見を促し、これまで認識されていなかった多くの地域の宝が地域文化財として認定されることで、市民が地域に対して誇りと愛着を持つことを目指してまいりたいと考えております。

今後とも、市民協働により、地域のかげがえのない文化財を将来の世代に伝えるため、市地域文化財制度の推進に努めてまいります。

一般質問

質問者：公明党水戸市議会 高倉 富士男

答弁者：教育部長

2 教育行政について

(1) 部活動の地域移行について

- ア 令和5年度からの段階的移行に向けた本市の準備状況について
- イ 受皿となる民間団体や指導者の確保について
- ウ 地域移行に伴う受益者負担の在り方と負担軽減策について

質問内容：部活動の地域移行について

担当課：教育研究課

【質問要旨】

- ア 国は、令和5年度から7年度までを休日の部活動の地域移行の改革集中期間としている。保護者の関心も高いことから本市の地域移行に向けた準備状況について伺いたい。
- イ 受皿となる民間団体や指導者の確保について、本市の現状と方向性について伺いたい。
- ウ 地域移行に向けては、受益者負担の理解を得ることが必要である。本市の受益者負担と在り方と負担軽減策について伺いたい。

【答弁要旨】

高倉議員の一般質問のうち、部活動の地域移行についてお答えいたします。

少子化の進展に伴い、これまでどおりの学校単位での部活動を継続することが困難になっている状況を踏まえ、本年6月にスポーツ庁、8月に文化庁の有識者検討会議から、部活動の拠点を地域のクラブに移行することで、子どもたちが将来にわたって、スポーツ・文化芸術活動に取り組むことができる環境整備を目指した提言がそれぞれ出されました。

提言では、令和5年度から3年間を目途に、まず、休日の部活動について移行することが示されております。また、移行が円滑に進められるよう、地域の受皿となる運営団体や事業を推進するコーディネーターの配置、生徒の活動を保障する指導者の配置にかかる国の財政的支援についても示されたところでございます。

国においては、提言を踏まえ、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」の原案を策定し、現在、意見公募を行っております。

本市では、他市町村に先駆けて令和3年度から双葉台中学校において、国の地域運動部活動推進事業のモデル校として取り組んでおり、専門的な指導を受けられることで生徒の意欲が向上するなどの成果がございました。また、本年度は、すべての中学校を対象に陸上競技、軟式野球、バレーボールの3つの部活動において、専門的な指導者から技術指導を受けることができるスポーツ教室を、休日に2回から3回開催し、その日の部活動を休みといたしました。

令和5年度からの段階的移行に向けた本市の準備状況につきましては、今後示される国のガイドラインを踏まえる必要もございまして、実施可能な競技種目などを選定し、段階的に導入できるように準備を進めているところです。実施時期につきましては、中学3年生が引退して、1・2年生が主体となる2学期頃からの開始を目指してまいりたいと考えております。

また、教育委員会内に準備事務局を設置し、休日の活動を運営するとともに、学校や指導者との連絡調整などを行うコーディネーターを配置するなど、円滑に実施する体制を構築してまいります。

さらに、実施に当たっては、各競技団体や庁内関係課等との緊密な連携を図るための協議会を設置し、移行に向けた検討を行いながら、様々なニーズに応じた多様な活動ができる環境を整え

てまいります。

次に、受皿となる民間団体や指導者の確保につきましては、令和5年度は、準備事務局のコーディネーターが中心となって、各競技団体や文化芸術団体、大学等と連携しながら、指導者を確保してまいります。また、中学生に対する指導を行うことを踏まえ、指導者に対して、生徒との関わり方や実技の指導法を習得する研修を行ってまいりたいと考えております。

さらに、令和6年度以降の実施主体となる運営団体につきましては、準備事務局における実施状況を検証しながら、協議会において、受皿となるスポーツ及び文化芸術活動の運営団体を検討してまいりたいと考えております。

次に、地域移行に伴う受益者負担の在り方と負担軽減策についてでございますが、まずは、部活動の地域移行の必要性について、保護者の御理解や御協力を得ることが大切であると認識しております。そのため、生徒や保護者、地域の方々などの御理解が得られるよう丁寧に説明させていただくとともに、経済的な要因に左右されず、すべての生徒が活動に参加できるよう、保護者の負担軽減の在り方についても充分検討してまいります。

また、国の地域運動部活動推進事業のモデル校となった双葉台中学校につきましては、来年度以降についても、保護者の御理解をいただきながら、休日の部活動に部活動指導員を配置して、地域人材により、これまで同様、専門的指導が受けられる体制が継続できるよう努めてまいります。

今後におきましては、子どもたちが、将来にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむ多様な体験機会を確保できるよう、環境の整備に努めてまいります。

一般質問	
質問者：魁, 水戸 後藤 通子	答弁者：教育部長
1 教育行政について	
(1) 本市教育の目指す姿とは。	
質問内容：本市教育の目指す姿について	担当課：教育研究課
【質問要旨】	
本市の子どもたちの育成にあたり、本市教育の基本となる教育目標、教育の目的について伺いたい。	
【答弁要旨】	
後藤議員の一般質問のうち、教育行政についてお答えいたします。	
はじめに、本市教育の目指す姿についてでございますが、本市では、水戸市教育施策大綱を策定し、「知性にとみ、心身ともに健全な風格をそなえた人間、水戸人の形成につとめること」を教育目標に掲げ、基本理念である「水戸を愛し、世界で活躍できる人材の育成」の実現に向け、水戸ならではの魅力ある教育を推進しております。	
大綱の基本目標の1つに、「子どもをしっかりと育てる学校づくり」を掲げ、子ども一人一人と確実に向き合える環境を整え、子どもの心身の健やかな成長と発達を支援することとしております。	
今後につきましても、大綱の具現化に向け、多様な学びを尊重し、一人一人の特性に応じた、教育の推進に努めてまいります。	
(2) 多様な学びについて	
ア 学習障がいを持つ生徒に対する通級指導教室について	
質問内容：通級指導教室について	担当課：教育研究課
【質問要旨】	
児童生徒に対し、多様な学びの機会を作ることが求められている。そのうち、学習障がいを持つ中学生に対する通級指導教室について、設置に向けた見解を伺いたい。	
【答弁要旨】	
次に、多様な学びについてお答えいたします。	
国においては、新しい時代の特別支援教育の在り方について、多様な学びの場の一層の充実が必要であるとしており、教育的ニーズに的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することは大変重要であると認識しております。	
本市では、言語や情緒障害、学習障害など、様々な障害の特性に対応するため、通級指導教室を設置し、個別の支援を行っております。令和2年度には、笠原小学校に心の安定を図るための情緒障害通級指導教室を、令和3年度には、浜田小学校に発達性読み書き障害を含む学習障害や、不注意や落ち着きのなさ、衝動性などが見られる注意欠如・多動症への支援として、LD/ADHD通級指導教室を開設し、現在、言語障害通級指導教室を小学校2校、情緒障害通級指導教室を小学校3校、中学校1校、LD/ADHD通級指導教室を小学校1校に設置しており、合計110名の児童生徒が通級しているところでございます。	
議員御質問の学習障害を持つ生徒に対する通級指導教室についてでございますが、学習障害は、全般的に知的発達の遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論するといった学習に必要な基礎的な能力のうち、一つないし複数の特定の能力について困難を示すものであ	

り、一人一人の特性に応じた支援を行う必要がございます。

浜田小学校のLD/ADHD通級指導教室には、現在9名の児童が通級しており、通級指導教室での支援を受けることで、自分に合った学習の進め方を学び、通常の学級において落ち着いて学習に取り組めるようになった児童もおります。

現在、通級指導教室を利用している児童の中には、中学校進学の際、引き続き利用を希望する児童がおり、また、他の保護者からも利用の要望があることから、本市では、多様な学びの場を充実させる観点からも、中学校におけるLD/ADHD通級指導教室の開設や情緒障害通級指導教室の増設に向け、県への要望を行っているところでございます。

イ スクールソーシャルワーカーの運用状況と拡充について

質問内容：スクールソーシャルワーカーについて

担当課：教育研究課

【質問要旨】

スクールソーシャルワーカーの必要性が増していると思うが、拡充する考えはあるのか伺いたい。

【答弁要旨】

次に、スクールソーシャルワーカーの運用状況と拡充についてでございますが、スクールソーシャルワーカーは、教育の分野に関する知識に加え、福祉の専門家であることから、家庭内の問題が原因で不登校等になる児童生徒に対して家庭訪問を行い、学校をはじめ、福祉の関係部署や医療機関と連携しながら問題に対応しております。

昨年度までは、県の派遣事業で行っていたため、派遣回数に制限があり、議員御指摘のとおり、申請から学校への派遣までに時間がかかってしまった事例がございました。そのため、本年度からは、新たに、本市独自にスクールソーシャルワーカー1名を任用し、県の事業と併用して支援を行うことで、学校からの申請に迅速に対応できるよう努めております。

スクールソーシャルワーカーを市独自で任用することで、必要なときに随時、家庭訪問を行うことができることから、保護者との良好な関係の構築や、不登校傾向の児童生徒の家庭を訪問し、一緒に登校する支援を行うことで、昨年度より登校日数が増加した事例も見られました。

今後につきましては、学校からの申請の状況やスクールソーシャルワーカー派遣による効果等を検証しながら、拡充について検討してまいります。

ウ 不登校児童生徒に対する基本姿勢について

質問内容：不登校について

担当課：教育研究課

【質問要旨】

不登校児童生徒が増加しているという報道にふれ、とても心配している。現在は学校に戻すことだけでなく、児童生徒の社会的な自立を目指した対応をしていると思うが、市としての基本姿勢をうかがいたい。

また、小規模校から中学校へ進学した際に不登校にならないような配慮についても伺いたい。

【答弁要旨】

次に、不登校児童生徒に対する基本姿勢についてでございますが、不登校児童生徒数につきましては、文部科学省の調査により、全国的に増加傾向にあることが示されました。本市におきましても増加傾向にあり、学校に登校できない児童生徒の自立をどう支えていくかについては、喫緊の課題であると認識しております。

本市では、単に「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒自らの

進路を自分事と捉えて、社会的に自立することを目指すという考え方にに基づき、不登校児童生徒一人一人に寄り添いながら、個別の状況に応じた支援を行っております。

そのため、総合教育研究所に教育相談室を設置し、不登校等、教育上の諸問題について来所や電話、家庭訪問による相談を行っております。また、不登校の児童生徒を預かる適応指導教室「うめの香ひろば」では、今年度、相談員を増員し、対象学年を昨年度までの小学5年生以上から小学3年生以上と拡充したところでございます。今後も、不安や悩みを抱える児童生徒に対して、安心して通級できるよう丁寧に関わりながら、個別学習への支援や少人数での体験活動を行ってまいります。

また、学習活動、教育相談、体験活動などを行っているフリースクール等の民間施設において、不登校児童生徒が社会的自立に向けた支援を受けている現状がありますので、引き続き、フリースクール等の民間施設と学校や行政との連携を図ってまいります。

議員御質問の、小規模な小学校から中学校へ進学する際の配慮につきましては、進学前に、小学校と中学校で、情報の共有を丁寧に行っております。さらに、受け入れる側の中学校では、学級編成において、これまでの交友関係にも配慮するとともに、入学後の学級活動の時間に人間関係づくりにつながる活動を多く取り入れるなど、生徒が安心して中学校生活をスタートできるような取組を行っております。

今後におきましても、多様な学びの場の充実を図りながら、子どもたちの社会的自立を目指した、きめ細やかな支援に努めてまいります。

一般質問

質問者：フォーラム水戸 飯田 正美

答弁者：教育部長

2 教育行政について**(1) 学校図書館の充実について**

質問内容：学校図書館について

担当課：中央図書館

【質問要旨】

学校図書館支援事業は多岐にわたるが、現在の巡回頻度で十分な成果は出ているのか。

また、各学校において蔵書管理システムが稼働していると思うが、図書の貸出しやレファレンス業務の現状はどうなっているのか。

さらに、学校図書館法改正により、学校司書の配置が努力義務とされたが、本市における効果的な司書の配置や活用方法の検討はなされているのか。

【答弁要旨】

飯田議員の一般質問のうち、教育行政についてお答えいたします。

はじめに、学校図書館の充実についてですが、学校図書館は、子どもたちにとって最も身近な図書館として、学校や家庭で読書に親しむ機会を増やし、主体的な読書活動を身につけるための重要な役割を担っております。

そのため、中央図書館に司書資格を有する9名の専門職員を配置し、市内の小中学校48校に対して、年間延べ1,500回以上、1校当たりでは、3週間に2回を基本とした頻度で巡回し、学校図書館の環境整備や運営支援、子どもたちへの読書支援などを行う学校図書館支援事業を実施しております。

具体的には、子どもたちが本を探しやすく、また、もとの場所に戻しやすいよう、全国の多くの公立図書館と同様、十進分類法による本の並べ替えを行うとともに、本棚ごとに大きな見出しを付けるなど、図書館内の環境整備を行ってまいりました。

さらには、各校に学校図書館資料を一体的に管理するシステムを導入し、本の貸出しや返却といった日常作業の簡素化や、本の検索及び統計処理の迅速化を図ってまいりました。

このほか、巡回する職員の専門性を生かしたレファレンス業務として、子どもたちの興味や関心に応じて、本の案内をはじめ、探し方や情報の提供を行うとともに、学校の求めに応じながら、授業の内容に合わせた本の紹介や図書館の使い方を説明するオリエンテーションの開催など、読書活動の促進に努めてまいりました。

御質問のありました貸出しやレファレンス業務の現状についてでございますが、今年度の1か月平均として、令和元年度と比較して2倍となる約1万冊の貸出しが行われており、また、レファレンスにつきましても、今年度の11月末時点において、すでに、昨年度の1年間と同様となる約140件の実績となっております。

このように支援事業を通じて、学校図書館の充実が図られた一方、取組を進めていく中で、学校ごとに児童・生徒数や学級数、さらには、保有する蔵書数が大きく異なることなどにより、求められる支援内容とともに、必要とする人員や作業量、事業の進捗にも違いが出るなどの課題が生じております。

そのため、現在行っている巡回支援を通して、学校ごとのニーズや作業量の一層の把握に努めるとともに、事業の効果や課題を引き続き整理しながら、次期総合計画及び第4次図書館基本計画の策定を進める中で、より効果的な学校図書館への支援のあり方や司書の活用方法について、

学校図書館法の趣旨も踏まえながら、検討してまいります。

今後とも、子どもたちが本との出会いを通じて、生きる力と豊かな感性を育むことができるよう、読書環境の充実に努めてまいります。

(2) 草刈機作業中の事故について

質問内容：草刈機作業中の事故について

担当課：学校管理課

【質問要旨】

市立学校において、草刈機作業中の事故が発生しているが、その件数及び安全対策を伺いたい。

【答弁要旨】

次に、草刈機作業中の事故についてお答えいたします。

草刈機は、取扱いが容易で、効率的に除草作業を進めることができる一方、消費者庁によりますと、刈刃への接触・巻き込まれによる事故や高速で回転する刈刃に当たった飛散物による事故など、草刈機を使用中の事故情報が多数寄せられており、草刈機を使用する際の服装や装備品、作業手順等の注意点が示されているところがございます。

本市の市立学校における草刈機作業中の事故の発生件数につきましては、今年度が1件、令和元年度から昨年度までが3件となっております。いずれの事故におきましても、草刈機に跳ね飛ばされた石が、駐停車していた車両に当たって、窓ガラス等を損傷させたものであり、作業場所の周辺への防護策が十分に講じられていなかったことが原因であると考えております。

本市におきましては、安全対策といたしまして、草刈機を使用する際には、事前に機器の点検を行い、ゴーグル等の保護具を装着し、周辺に児童生徒を含め、人がいないことを必ず確認したうえで作業することを指導しております。

また、定期的に、専門の講師を招き、「刈払機取扱作業安全教育講習」を開催し、草刈機を使用した作業を行う教職員を対象として、草刈機を使用する際の危険性や注意事項、作業の安全な進め方などの知識等について学ぶ機会を設けております。

さらに、今回の事故を受け、車両近くでの作業は控えることとし、やむをえず作業しなければならない場合には、十分な飛散防止対策を講じたうえで行うよう、全学校に対し、改めて、安全管理の徹底を指導したところがございます。

今後におきましては、草刈機の使用にかかる事故の再発防止に向け、専門の講師による講習に加え、実地研修の機会を充実させるなど、より一層の安全対策が講じられるよう努めてまいります。

(3) 水戸郷土かるた「札」見直しについて

質問内容：水戸郷土かるたについて

担当課：歴史文化財課

【質問要旨】

水戸郷土かるたは、内原地区の札が2枚と少ない。また、大手門や二の丸角櫓が復元され、新たな歴史遺産も増えている。こうした状況の変化にあわせて、札を増やしてはどうかと思うが、市の見解を伺いたい。

【答弁要旨】

次に、水戸郷土かるた「札」の見直しについてお答えいたします。

水戸郷土かるたは、子どもが市内の歴史や自然を楽しく理解し、学習することを目的として、昭和54年11月、市制施行90周年を記念して制作されたかるたでございます。

絵札は市内小中学校の児童・生徒から、読み札は一般市民から公募し、「水戸郷土かるた制作委

員会」が審査・選定いたしました。

枚数は、制作当時は46枚でしたが、その後、常澄村との合併に伴い平成6年度に6枚を、内原町との合併に伴い平成17年度に2枚をそれぞれ追加し、現在は54枚となっております。

こうして完成した郷土かるたは、語呂の良い読み句と、わかりやすい絵札で表現され、低学年の児童でも容易に覚えることができることから、楽しみながら本市の豊かな歴史や自然に親しめるなど、好評をいただいております。版を重ねてまいりました。

夏休みには「水戸郷土かるためぐり」を開催し、親子で郷土かるたに詠まれている場所をめぐり、実物を見て学ぶ取組を進めるとともに、学校教育におきましても、郷土学習の授業の教材として活用しているところでございます。

また、市子ども会育成連合会や各学区子ども会育成連合会が主催する「水戸郷土かるた大会」が毎年開催され、コロナ禍前には2,000人を超す児童が参加するなど、本市の子ども会活動にとって、なくてはならない大きな行事となっております。

議員御提案の郷土かるた札の見直しにつきましては、水戸城歴史的建造物の復元整備や、市地域文化財制度の創設など、各地域にある文化財の魅力の磨き上げを推進している本市にとって意義ある御提案と認識しております。

一方で、郷土かるたの普及に大きな役割を果たしている子ども会において、改定版かるたの補充や取り換え、そして競技方法の変更など、かるた大会の運営に様々な影響が生じる可能性がありますことから、市子ども会育成連合会など、関係機関の意見を伺いながら、検討してまいりたいと考えております。

今後とも、子どもたちが郷土を愛し豊かな感性を育めるよう、水戸郷土かるたの活用をとおして、歴史や自然に親しむ機会の充実に努めてまいります。

一般質問

質問者：誠和会 安藏 栄

答弁者：教育部長

1 教育行政について**(1) オーガニック給食の推進について**

ア 国・県・市町村におけるオーガニック給食の現状と課題について

イ 本市の学校給食の現状と食育・食農教育の重要性について

エ オーガニック給食推進の為に学校給食費無償化の考え方について

質問内容：オーガニック給食について

担当課：学校保健給食課

【質問要旨】

- ア 県内外の市町村において、学校給食におけるオーガニック食品の積極的な活用に向けた取組が始まっていると聞いているが、その現状と課題について伺いたい。
- イ 児童生徒や保護者等に対する食育・食農教育の重要性について、どのように認識し、本市の学校給食において、どのような取組を行っているのか、伺いたい。
- エ 一般に、オーガニック食品は、通常の食品よりも高価であるため、オーガニック給食を実施するには、食材費の増加が伴うが、それを保護者に負担していただくことはできないので、オーガニック給食推進のためには、学校給食費を無償化と考えるが、市の考えを伺いたい。

【答弁要旨】

安藏議員の一般質問のうち、オーガニック給食の推進についてお答えいたします。

はじめに、国・県・市町村におけるオーガニック給食の現状と課題についてですが、国におきましては、令和3年度に策定した「みどりの食料システム戦略」の中で、「環境にやさしい持続可能な消費の拡大や食育の推進」を掲げ、「栄養バランスに優れた日本型食生活の総合的推進」の一環として、「持続可能な地場産物や国産有機農産物等を学校給食に導入する取組」を推進するものとしております。

このような状況の中、全国的にも有機農産物等の活用に取り組む自治体が増えてきており、県内においても、常陸大宮市や笠間市、東海村などで取組が始まっております。

先行事例におきましては、児童生徒や保護者から、「味や香りが良い」、「安心して食べられる」など、好評をいただいている一方で、有機農産物等が通常の食品に比べて高価であることや、安定的な供給体制が確立されておらず、必要な時に十分な量を確保することが困難であることなど、課題も多いと伺っております。

本市におきましても、オーガニック給食の推進に向けた検討を行っているところですが、有機農産物等の安定的な供給体制が確立されるまでには、長い時間を要しますことから、段階的に実施してまいりたいと考えております。

具体的には、JAS法に基づく有機食品の検査認証制度による認証を得た市内の生産者に御協力いただくなどして、対象校や品目等可能な範囲で、試行的に取組を進めてまいります。

次に、本市の学校給食の現状と食育・食農教育の重要性についてお答えいたします。

本市では、水戸市学校給食基本計画に基づき、児童生徒が、発達段階に応じて、食べ物の品質や安全性など、食に関する正しい情報と知識を習得し、望ましい食習慣と健全で豊かな食生活を実践する力を身につけることができるよう、食に関する指導の充実に努めております。

また、地域の食材の積極的な活用を図るため、平成30年度から「学校給食における地場農産物活用促進事業」をスタートさせ、毎年度、予算の拡充を図るとともに、毎月発行する「給食だ

より」等において、食にまつわる歴史や文化、生産者の取組等を紹介するなど、児童生徒が保護者と一緒に、食について考えるきっかけとなるよう情報を広く発信し、食育の推進に努めているところです。

次に、学校給食費の無償化につきましては、代表質問における市長からの答弁にもございましたとおり、保護者の経済的負担の軽減として、特に、教育費等の費用負担の大きい中学生世帯への支援を優先し、中学生の学校給食費無償化を令和5年度から実施するよう市長から指示を受けているところです。

また、オーガニック給食の実施に当たりましては、議員御指摘のとおり、食材料費の増加が見込まれますので、それによって保護者の負担が増えることのないよう、十分に配慮してまいります。

今後におきましても、地産地消や食育の推進を図りながら、安全・安心で魅力ある学校給食の提供を通して、児童生徒の心身の健全な育成に努めてまいります。

その他（1）

特別展「那珂川ヒストリー ―水と共に生きた人々―」の開催について

1 概 要

水戸市内を流れる那珂川は、茨城県内でも屈指の規模を誇る河川で、「水の出入口」という意味を持つ「水戸」の地は、この那珂川と関わりの深い地域です。

豊富な水量を持つ那珂川は、古代から近代に至るまで、流域を行き来する人々の道として機能するとともに、材木・年貢米及び流域の特産品を運ぶ道としても活用されてきました。那珂川で捕れる鮭をはじめとする水産資源は、人々の生活を潤し、水戸地域の名産品としても広く知られていました。

一方で、那珂川は大雨による洪水によってしばしば氾濫し、近隣地域に甚大な被害をもたらすこともありました。流域の人々は、こうした特性を理解し、那珂川と共生してきました。

水戸及び周辺地域の人々の生活と大きく関わりあってきた那珂川ですが、その歴史を体系的に紹介する機会はこれまでほとんどありませんでした。本展覧会では、那珂川と水戸及び周辺地域に住む人々との共生の歴史を紹介し、那珂川の持つ豊かな歴史を再認識することを目的とします。

2 会 期

令和5年2月4日（土）～3月12日（日）

※月曜日休館

3 会 場

水戸市立博物館（水戸市大町3-3-20）

4 主な展示資料

常陸名所図屏風（奥州市牛の博物館寄託）

水損資料（個人蔵）※令和元年東日本台風の時に水害から救出したもの など

5 入 場 料

一般 200 円（20 名以上の団体 150 円）

高校生以下、65 歳以上、身体障害者手帳・療育手帳等所持者とその付き添い 1 名は無料
その他各種割引あり

6 主な関連行事

○ 講演会

テーマ「下野から見た那珂川水運・内川廻し ―江戸・太平洋への百姓のまなざし―」

講 師 平野 哲也氏（常磐大学人間科学部教授）

日 時 令和5年2月25日（土）13：30～15：00

会 場 みと文化交流プラザ6階大会議室

※その他イベントの詳細は、別添チラシ参照。

那珂川 ヒストリ

特別展

—水と共に生きた人々—

常陸名所図屏風(個人蔵、奥州市牛の博物館寄託)

令和5年 2月4日(土) — 3月12日(日)

水戸市立博物館 4階・3階展示室

開館時間 9時30分～16時45分 休館日 月曜日

入場料 一般200円(20名以上の団体は150円)

18歳以下、65歳以上、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者と付き添い1名は無料、その他各種割引あり

主催 水戸市立博物館

後援 茨城大学人文社会科学部
茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク

ハッピーホリデー

会期中の土・日・祝日に限り、
18歳以下のお子様1名につき

大人1名 **無料**

おこわり 新型コロナウイルスの感染状況等により、予告なく入館者数の制限や催事内容の中止または変更をする場合があります。

おねがい 入館時にはマスクの着用、検温、手指の消毒をお願いします。

水戸市立博物館

〒310-0062 茨城県水戸市大町3-3-20

Tel.029-226-6521

みとしかく

検索



特別展公式
SNS
Twitter



水戸藩御用物資の搬送に使われた荷札



「水戸家御用の荷札」
個人蔵

那珂川から江戸につながる水路を描いた最古の常陸名所図



「常陸名所図屏風(左隻)」個人蔵(奥州市牛の博物館寄託)

特別展 那珂川 ヒストリ

—水と共に生きた人々—



那珂川の特産品の鮭



「那珂川の鮭漁」個人蔵

にぎわいを見せた那珂川河口の湊



「常陸湊町内別明細絵図」
ひたちなか市教育委員会蔵 ひたちなか市指定文化財

水戸市内を流れる那珂川は、那須岳に源流を発し、本流の長さ一五〇キロメートルにも及ぶ、茨城県を代表する河川の一つです。その流れは人や物を運び、奥州・下野や江戸と水戸とを結びつけました。那珂川がもたらす鮭や鮎などの豊かな水産資源やその水を利用した農業用水は、流域の人々の暮らしを潤してきました。その一方で、豊富な水量は水害という形で人々の生活に牙を向けることにもなりました。本展覧会ではこうした様々な顔を持つ那珂川と向き合い、共に生きてきた人々の営みの歴史をたどります。



「柏模型」千葉県立中央博物館蔵



《特別出品》
令和元年東日本台風
による那珂川の
水害から救出された資料

「薬師堂の民間信仰資料群」
上国井自治会薬師樹林を
再生する会管理
水戸市地域文化財

関連行事

《電話申込み先》Tel.029-226-6521

参加無料

《特別講演会》

「下野から見た那珂川水運・内川廻し —江戸・太平洋への百姓のまなざし—

江戸時代、那珂川水運や常陸を通る内陸水運を利用して、下野や奥羽の産物を江戸へ大量に売り込むという壮大な計画がありました。その実現に向けて奔走した百姓たちの姿を、最新の研究成果から紹介します。

令和5年2月25日(土) 13:30~15:00

会場 ▶ みと文化交流プラザ6F大会議室

講師 ▶ 平野哲也氏(常磐大学人間科学部教授)

《電話申込み》

1月27日(金) 9:00~【先着順】

定員

100名

オリジナル 掛軸を作ろう

机にも飾れるかわいらしいミニ掛軸を作ります。

令和5年3月4日(土)

13:30~15:30

会場 ▶ 3階視聴覚室

講師 ▶ 高村晴幸氏(当館ボランティア)

《電話申込み》

2月10日(金) 9:00~【先着順】

定員20名

申込は小学5年生以上

ギャラリートーク

本展担当学芸員が展示の見どころを解説します。

令和5年2月5日(日)、

2月23日(木祝)、3月12日(日)

11:00~11:30、14:00~14:30

会場 ▶ 4階展示室

講師 ▶ 藤井達也(当館学芸員)

申込み不要、時間までに会場にお集まりください
※展覧会入場券が必要です

講演会「那珂川の鮭漁

① —竹留漁と留網漁を中心に—

水戸近郊で行われた那珂川の鮭漁の実態について、長年の調査成果をもとにお話します。

令和5年2月19日(日) 13:30~15:00

会場 ▶ 3階視聴覚室

講師 ▶ 鈴木祐志氏(水戸まちづくりの会副代表)

《往復ハガキまたはメール申込み》

2月3日(金) 必着

※詳しい応募方法は
右記をご覧ください

定員

30名

講演会「水戸城下の水害史

② —水害記録を読み解く—

水戸城下を襲った大洪水の様子を、江戸時代の水害記録から解き明かします。

令和5年3月11日(土) 13:30~15:00

会場 ▶ 3階視聴覚室

講師 ▶ 藤井達也(当館学芸員)

《往復ハガキまたはメール申込み》

2月3日(金) 必着

※詳しい応募方法は
右記をご覧ください

定員

30名

講演会①、②へのご参加をご希望の方は、往復ハガキまたはメールに、下記情報を記し、2月3日(金)必着で水戸市立博物館までお申し込みください(申込者多数の場合は抽選を行います)。

◎申込人数(1グループ2名まで)

◎代表者氏名、郵便番号、住所、電話番号

◎参加講座名(複数申込可)

《往復ハガキ》

〒310-0062 茨城県水戸市大町3-3-20

水戸市立博物館宛

《メール》

mitoshihaku_yoyaku@city.mito.lg.jp



水戸市立博物館

〒310-0062 茨城県水戸市大町3-3-20

Tel.029-226-6521

みとしかく

検索



〔JR・バス〕▶ JR水戸駅から大工町方面行きバスで
南町3丁目下車、常陸太田方面へ徒歩10分

〔クルマ〕▶ 常磐自動車道水戸インターまたは
那珂インターより水戸方面へ20分

▶ 常磐自動車道水戸北スマートインターより水戸方面へ10分

〔駐車場〕▶ 約20台(無料・中央図書館と共用)
満車の場合は周辺駐車場(有料)をご利用ください

交通
案内